

市税納期限のお知らせ

問 税務課管理係 ☎(95)9876

1月31日(金)は市県民税(普通徴収)第4期、国民健康保険税第7期の納期限です。納付場所は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストアなどです。納付書を紛失した場合は、税務課窓口で再発行します。

納付には、納め忘れの心配がない口座振替をご利用ください。市内金融機関や税務課窓口、郵送にて申し込みできます。なお、すでに申し込みをしている場合は、納期限の日引き落とししますので残高をご確認ください。



納期限	市県民税 (普通徴収)	固定資産税・ 都市計画税	国民健康 保険税
令和2年 1月31日(金)	第4期		第7期
3月2日(月)		第4期	第8期

令和元年度 確定申告相談会のお知らせ



東海税理士会による確定申告相談会(無料)を開催します。確定申告に必要な書類(マイナンバーがわかるものを含む)を持参してご来場ください。

とき 2月15日(土) 10時~16時30分

ところ 刈谷市総合文化センター

対象 税理士または税理士法人が関与していない納税者

※譲渡所得のある人、前年分の所得金額が300万円を超える事業者、贈与税申告などは対象外です。詳しくは東海税理士会刈谷支部ホームページをご覧ください。

定員 40人(予約優先)

※当日、相談会場にて10時から当日受付の整理券を配布します。

申込み 東海税理士会刈谷支部 ☎(77)3636

医療費節約にご協力ください

問 国保年金課国保係 ☎(95)9891

市国民健康保険では医療費が年々増加しています。今のまま増え続けると、医療費の財源である保険税の負担が大きくなります。日ごろから健康に注意し、次のポイントを守って医療費の節約に心がけましょう。

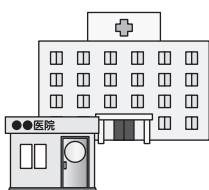
①かかりつけ医をもちましょう

自分や家族の健康状態を把握してくれているかかりつけ医があると安心です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医に相談しましょう。必要に応じてほかの医療機関や専門医を紹介してくれます。



②病院のかけ持ちはやめましょう

同じ症状で複数の医療機関にかかると、同じような検査や処置が行われ、医療費が増加するばかりでなく、検査や薬の重複などで体に悪影響を与えてしまう心配があります。



③時間外受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は緊急性の高い患者のためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は平日の時間内に受診することを心がけましょう。



④薬の適切な用量・用法を守りましょう

薬は飲み合わせによって、副作用が生じる恐れがあります。服用中の薬を医師や薬剤師に伝え、不要な薬をもらわないようにしましょう。



⑤定期的に健康診断を受けましょう

健康診断を受けることで、病気を重症化する前に早期に発見でき、医療費も安く抑えられます。

